

一般質問発言通告書

令和3年5月28日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和3年5月28日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 川村直子 印

質問事項	要 旨	答弁者
1.不登校児童生徒への支援について	<p>以前より多くの子育て仲間から「不登校で悩んでいる」という声を聞いています。不登校については今まで議会でも幾度となく取り上げられてきております。</p> <p>2020年10月にはつくば市設置のフリースクール「むすびつくば」が開校しました。多くの親子の願いである不登校の支援が一步前進した今、次の展望へと繋げるため、あらためてこの件について伺います。</p> <p>(1) 不登校の現状 ア、つくば市の小中学生の不登校の人数の推移 イ、不登校の理由をどのようにとらえているか</p> <p>(2) 学校内での対応 ア、欠席時の対応 イ、学校側の相談体制について ウ、教室以外の居場所について エ、学校生活サポーターの現状 オ、読み書き困難について</p> <p>(3) 学びの機会の確保について ア、「つくしの広場」「むすびつくば」の現状 イ、市内民間フリースクールの現状 ウ、小規模特認校の調査、検討の状況</p>	市長 教育長 担当部長
2.重度障害者就労時の介助員派遣について	<p>昨年12月議会でも質問したところ、昨年10月からサービスを開始した先行自治体の調査を進めますとのことでした。</p> <p>調査結果をふまえ、つくば市ではいつ頃実現出来そうな見込みであるか、伺います。</p>	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、1
通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。